

藤沢市教育委員会定例会（9月）会議録

日 時 2010年9月7日（火）午後5時

場 所 東館2階教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第24号 平成22年度（平成21年度対象）教育委員会の点検・評価について
 - (2) 議案第25号 藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について
- 5 その他
 - (1) 各種ビーチバレー大会の結果について
 - (2) 平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題調査結果について
- 6 閉 会

出席委員

1 番 佐々木 柿 己
2 番 鈴 木 紳一郎
3 番 澁 谷 晴 子
4 番 小 澤 一 成
5 番 岩 本 育 子

出席事務局職員

教育総務部長	田 中 一 次	生涯学習部長	中 村 亮 一
教育総務部担当部長	村 岡 泰 孝	生涯学習部担当部長	須 藤 公 夫
教育総務部参事	中 島 徳 幸	生涯学習課長	秋 山 曜
教育総務部参事	佐 川 悟	総合市民図書館長	古 谷 一 幸
教育総務部参事	吉 田 早 苗	スポーツ課長	稲 垣 一 彦
教育総務部参事	酒 井 一 二	生涯学習課主幹	加 藤 信 夫
学務保健課長	吉 住 潤	生涯学習課主幹	熊 谷 敬 子
学校教育相談センター長	天 利 智 子	生涯学習課課長補佐	斎 藤 隆 久
教育総務課主幹	須 田 朗	生涯学習課指導主事	小 林 秀 夫
教育指導課主幹	岡 滝 男	スポーツ課課長補佐	笠 原 竜 雄
教育指導課指導主事	笹 原 信 吾	スポーツ課課長補佐	牧 野 行 雄
書 記	中 川 あをい		

午後5時00分 開会

岩本委員長

ただいまから藤沢市教育委員会9月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本委員長

日程に入ります前に臨時に書記を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長

それでは、書記につきましては、藤沢市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、委員長が、事務局職員中より教育長の推薦する者を指名することとなっておりますので、佐々木教育長にその推薦をお願いいたします。

佐々木委員

藤沢市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、藤沢市教育委員会の書記に教育総務部教育総務課中川あをい課長補佐を推薦いたします。

岩本委員長

それでは、ただ今、教育長から推選がありました教育総務部教育総務課 中川課長補佐を臨時に書記に指名します

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本委員長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、3番・澁谷委員、4番・小澤委員をお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、3番・澁谷委員、4番・小澤委員をお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本委員長

続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

秋山生涯学習課長

会議録の12ページをご覧いただきたいと思います。去る8月13日に行われました教育委員会8月定例会の議案第21号藤沢市文化財保護委員会委員の任命についての審議の中で、文化財保護推進委員の中に女性がいるのかとのご質問に対して「女性がいない」という答弁をいたしました。その後、委員会の名簿を確認したところ、1名の女性委員がおりますので、訂正をいたしまして、会議録の修正をお願いしたいと思います。

岩本委員長

このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長

それでは、このとおり了承することといたします。

議事に入る前に、議案第24号平成22年度(平成21年度対象)教育委員会の点検・評価については、平成22年9月の藤沢市議会定例会への

提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項ただし書により、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長 ご異議ありませんので、議案第 24 号平成 22 年度（平成 21 年度対象）教育委員会の点検・評価については、後ほど非公開での審議といたします。
÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本委員長 これより議事に入ります。
議案第 25 号藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

須藤生涯学習部担当部長 議案第 25 号藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、現在、委嘱しております藤沢市民ギャラリー運営協議会委員が、2010 年 9 月 30 日をもって 2 年の任期が満了となることに伴い、藤沢市民ギャラリー条例第 10 条に基づき新たな委員の委嘱をお願いするため提出したものです。

藤沢市民ギャラリー運営協議会は、市民ギャラリーの運営及び管理について諮問するため、教育委員会に属する附属機関として設置する旨規定されており、教育委員会の主催及び共催事業の実施状況、ギャラリーの利用状況等についてご意見をいただいているものです。なお、条例の規定により、委員の任期は 10 月 1 日から 2 年間、定数は 7 名となっているものです。今回任命する委員候補者は、新任 2 名、再任 5 名。選出区分は学識経験者 2 名、利用者代表 5 名の構成となっております。また、委員の男女別内訳では男性が 3 名、女性が 4 名。平均年齢は 63 歳という状況です。協議会の開催状況は、概ね年 2 回春と秋に開催しております。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書参照)

岩本委員長 事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

学識経験委員あるいは利用者代表委員はどういった経験をお持ちなのか、またどういう利用を担当されているのですか。

須藤生涯学習部担当部長 7 名の委員中、学識経験者は星崎邦夫氏にお願いしております。今回、再任で 2 期目になります。元藤沢市民会館館長をされた方です。もう 1 人の学識経験者として古川博子さんも再任で 3 期目で、藤沢市社会教育委員をされております。利用者代表については美術協会、書道協会、写真協会、神奈川県高等学校美術工芸部会、華道協会からご推薦をいただいた方々です。

岩本委員長 ほかにありませんか。
 ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。
 （「異議なし」の声あり）

岩本委員長 それでは、議案第25号藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について、原案のとおり決定することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本委員長 その他に入ります。
 (1) 各種ビーチバレー大会の結果について、事務局の説明を求めます。

稲垣スポーツ課長 各種ビーチバレー大会の結果について報告をいたします。当日は、教育委員の皆様にはお忙しいところ、お越しいただきまして、ありがとうございました。この場をかりてお礼申し上げます。

 （議案書参照）

 ビーチバレージャパンは今年で24回目ですが、日本中の選手たちがこの大会に勝つことを目標にして、毎年、鵜沼海岸にやってくるわけですが、どの試合も熱戦が繰り広げられました。大会の結果は記載のとおりです。

 次に、中学生の大会は県大会と全国大会を開催いたしました。それぞれの大会結果については、掲載のとおりですが、中学生を対象とした全国大会については、全国で初めて藤沢で行われたわけですが、広くビーチバレー競技の普及、振興が図られたこと、そして国内ビーチバレー発祥の地として、藤沢のイメージアップが図られたものと思っております。多くの中学生に新しいスポーツのフィールドを体験し、楽しんでもらえたことは非常に意義のある大きな効果と考えております。また、予定よりは少ないチームとなってしまいましたが、各チームとも参加選手だけでなく、家族やチームメートなど多数応援、観戦に駆けつけており、県外からの参加チームの宿泊や大会会場が湘南の海を満喫できるロケーションであったことなどから、観光振興の側面でも一定の効果があったものと思っております。

 また、今回はビーチバレー関係者のご協力をいただきながら、アトランタ、シドニーの両オリンピックで入賞経験を持つ高橋有紀子氏を講師に招き、大会に出場する中学生を対象にしたビーチバレー教室を開催し、トッププレイヤーとの交流プログラムを実施することができました。

 参加チームの募集につきましては、全国各地のブロックごとにバレーボール協会等を通じて参加募集を行ってききましたが、各地区のビーチバレーの普及度に格差があることなどから、出場チームの選手の選出が大変困難だったという地域もございます。そういう中で次年度につきましては、より参加しやすい開催時期を検討するとともに、参加の呼びかけにつきましては、全国都道府県の関係機関や関係団体等への周知を初め、さまざまな

手法によりくまなく情報を発信することに努め、より多くの地域から多くのチームの参加を得たいと考えております。いずれにしましても、今回の反省点を踏まえながら関係者と協議を重ねて、より魅力ある大会にしていきたいと考えております。以上です。

岩本委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

澁谷委員 昨年は関東大会、今年も全国大会、県大会を観戦させていただきました。昨年度は大きな掲示もなく地味な感じで何の大会が開催されているのかわからない、というような発言をさせていただきました。今年は「ビーチバレー大会」という大きな横断幕や立て看板もあり、チームごとのプラカードもあって観戦しやすくなったと思います。ビーチバレージャパンと同時開催なので、ジャパンに出場している選手たちとの交流が図られるのではないかとということも昨年言わせていただいて、今年はそれにこたえていただいてか、ビーチバレー教室ということで、一流選手に中学生が指導を受けることができ、非常によかったのではないかと思います。ただ、第1回目の全国大会ということでいろいろ難しいところがあったと思います。特に、男子の方は出場チームが近県に限られてしまい、残念でした。これからいろいろと検討していかなければいけないことがあると思いますが、その一つとして遠くから出場する選手たちが自分たちで交通費を負担しなくてはならない状況です。交通費の一部を負担するなど、何か対策はあるのでしょうか。

稲垣スポーツ課長 確かに遠くから来る選手たちの負担が1つのネックになっていると思います。今回の大会につきましては、各チーム1人当たりの宿泊費の一部を負担しておりますが、それにしても遠くから来る方々の交通費、ちょうどお盆の時期もあって、交通機関が混むということもございますし、交通費の負担も相当かかってしまうということで、実行委員会の反省会でもその辺の意見が出ましたので、何とか来年度以降の対策を考えていきたいと思っております。

澁谷委員 ビーチバレー発祥の地鵜沼ということと、後ろに江の島を見ながらプレーができることは大変魅力的ではありますが、今、ビーチバレーはお台場でも砂を敷いてできるという時代です。鵜沼海岸の開催ということの魅力によりアピールしていく必要もあると思います。お台場には他にも見るところがありますから、第2回、第3回に向けて検討しつつ、全国大会がより一層盛んになるようお願いいたします。

岩本委員長 今回、宿泊はホテル、旅館を利用されたんですか。

笠原スポーツ課課長補佐 宿泊については、観光協会の協力を得ながら市内の宿泊施設

を一定確保することで、全国からの参加チームの受け入れにご協力をいただきました。基本的には法華クラブとか藤沢周辺での宿泊となりました。

岩本委員長 最近、国体でも民泊とかホームステイなど市民の協力をいただいているところが増えているのではないかと思います。子どもたちにとってビーチバレー競技以外に藤沢に滞在したことがよい思い出になるような企画とか、予算のない中で難しい部分もあるかと思いますが、ぜひご検討いただければと思います。

稲垣スポーツ課長 遠くから来る方々の交通費の軽減ということを考えますと、藤沢市内の中学生チームの自宅に泊まるというホームステイ方式の採用も検討するような形で考えていきたいと思っております。

鈴木委員 毎年お話しているけれども、今年のチームの方なり観客が熱中症などにより救急車で運ばれた数はどのくらいあったのでしょうか。どのような対策をされたのか教えていただきたいです。

笠原スポーツ課課長補佐 今年の夏は非常に暑く、おっしゃるような心配もあったのですが、会場にテントを設営して日影を十分に確保して、チームの方たちにはそこで観戦をしていただく。また、保護者、応援の方もその日影で対応していただくということで、熱中症の報告は上がっておりません。ただ、来賓等関係者の方の日影が確保できていなかったということが実行委員会の反省点として上がっておりましたので、次回に向けて健康、安全面に充分配慮していきたいと考えております。また、医療機関の方は幸いにビーチバレージャパンが同時開催ということもありまして、向こうのスポーツドクターに中学生大会にも配慮していただくことで配置しておりましたが、幸い医療対応はなかったもので、その点も安心して体制が取れたと思っております。

鈴木委員 ようやく全国大会になったので、安心、安全面で、1つ間違うとせっかくここまできたのが後戻りしてしまうので、ぜひ来年以降もその辺は十分気をつけてやってもらいたいと思います。

岩本委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

×××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××××

岩本委員長 (2) 平成 21 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題調査結果について、事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部参事 藤沢市における平成 21 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題調査結果について説明いたします。

1. 「暴力行為」の状況について、平成 21 年度は対教師暴力が 24 件、生徒間暴力が 49 件、対人暴力が 12 件、器物破損が 98 件の計 183 件とな

っております。前年度に比べ生徒間暴力は減少しておりますが、対教師暴力、対人暴力、器物破損が増加しております。増加した主な理由としては、自分の感情をコントロールできない特定の生徒が繰り返し暴力を振るったり、器物を破損させてしまうケースが多いことが考えられます。今後、教師と児童生徒との信頼関係づくり、また、生徒同士のよりよい人間関係づくり、支援を必要とする児童生徒への適切な対応、日常的な校内の見回りなどの協力体制づくり、関係機関との連携、教育相談体制の充実等を図り、暴力行為の未然防止に努めてまいりたいと考えております。

2. 「いじめ」の状況についてです。平成 21 年度のいじめの認知件数は小学校 15 件、中学校 105 件、合計 120 件であり、前年度に比べ減少傾向になっております。また、120 件のうち年度末までに 87 件が解消、19 件が一定の解消をみております。いじめの態様別件数につきましては、昨年度同様冷やかしかからかい、悪口や脅し文句等の言葉によるいじめが 91 件で最も多く、仲間外れや無視が 28 件、遊ぶふりをして叩く、蹴るなどの軽い暴力が 17 件、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるが 7 件、ひどい暴力 6 件などとなっております。いじめ防止につきましては、教師が日常の学校生活の中で児童生徒を見守り、小さな変化やサインを見逃さないように努めたり、児童生徒が担任やスクールカウンセラーと相談しやすい環境をつくるなど、学校を支援してまいります。

3. 「不登校」の状況について。平成 21 年度の不登校児童生徒は前年度と比べて小学校が 15 人増の 65 人、中学校では 38 人減の 331 名、小中学校合わせて 23 人の減少となっております。不登校になったきっかけは、その他本人に関わる問題が 163 人、親子関係をめぐる問題が 107 人、いじめをのぞく友人関係をめぐる問題が 81 人などとなっております。中でも特徴的なのは 20 年度に主な理由の上位 5 位に上らなかった「家庭の生活環境の急激な変化」が 43 名となっております。子どもたちにとって家庭環境が与える影響の大きさが伺える数字と考えております。

また、不登校児童生徒への指導結果の状況ですが、指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒が 155 人、指導中であり、継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒が 82 人、指導中であるが、大きな変化が見られなかった児童生徒が 159 人です。大きな変化が見られないものの担任等教員が家庭訪問をするなど、指導を繰り返している状況が藤沢市として 21 年度に不登校が減少した 1 つの要因と思われれます。

そのほかにも学校が教師とのふれあいを多くすることによる教師との関係の改善、教師とスクールカウンセラーとの連携、電話による生徒との

関わり、保健室等の居場所の確保、保護者・家庭への協力依頼などの取り組みを行ったことも減少につながっていると考えております。

次に、8月に神奈川県が行った暴力行為いじめ不登校についての平成21年度神奈川県児童生徒の問題行動等調査の結果及び全国の不登校児童生徒の調査結果について、参考としてご報告いたします。暴力行為の件数は、神奈川県の調査結果は、小学校は前年度より79件増の1,299件、中学校では前年度より32件減の6,704件となっており、小中合計では本市同様増加傾向にあります。いじめの認知件数につきましては、神奈川県の調査結果では、小学校は前年度より122件減少の1,198件、中学校は前年度より165件減少の2,256件となっており、本市同様減少傾向にあります。

また、不登校児童生徒の神奈川県の調査については、小学校で前年度より99人増加の2,146人、中学校で前年度より319人減少の7,673人となっており、小中合わせますと昨年度より220人減少していることとなります。また、全国の調査結果では、小学校で前年度より325人減の2万2,327人、中学校では前年度より4,048人減の10万105人となっており、いずれも減少傾向でございます。以上で報告を終わります。

岩本委員長 事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

小澤委員 暴力行為について、すべて学校側で解決したのでしょうか。警察に通報したというような報告が教育委員会にされておりますでしょうか。

吉田教育総務部参事 暴力行為については、学校で解決の道を探り、解決の方法を取っておりますけれども、残念ながら対教師暴力等については、警察に被害届を出したのもございました。

小澤委員 具体的な数字等はわかりますか。

吉田教育総務部参事 記載されている対教師暴力は24件ですけれども、その中で何件という細かいところまでは把握ができていない状況です。

鈴木委員 対教師暴力は20年度が7校で13件、21年度は8校で24件ということは複数の教師に対して暴力が行われたという意味ですか。

吉田教育総務部参事 校数が少なくて件数が増えているという状況ですので、逆に特定の生徒が教師に対して暴力を振るう回数が多いという状況です。

鈴木委員 要するに、不特定多数で暴れるというイメージでいいのですか。

吉田教育総務部参事 はい。

澁谷委員 先ほどの小澤委員の発言との関連ですけれども、今、学校の中で解決できず、警察に被害届を出すというケースも多くなっていると思うので、被害届の状況を報告してください。対教師暴力に限らず、生徒間暴力、器物破損などでも被害届が出ているのではないかと思います。被害届が出た

後にどのような対処をしたかというところも可能な限り知りたいと思いますので、資料が整い次第お知らせください。

吉田教育総務部参事 資料が整いましたら、数字等をお知らせしたいと思います。

岩本委員長 あわせて対教師暴力、器物破損の背景について教育委員会は傾向とか状況など、調査をした範囲でご報告をいただければと思います。

笹原教育指導課主事 具体的な事例としては対教師暴力については、注意をしたときにその子どもがかつとなってしまう、先生に手を出してしまうといった事例です。それから生徒間暴力については、休み時間などでのちょっとしたトラブルがほとんどです。器物破損については、トイレを壊したとか、落書きをしたといった事例が今年は特に多かったと思います。

岩本委員長 現段階で統計が出たということですが、暴力とか器物破損が起こった経緯については、これから教育委員会でも調査されると思いますので、ぜひご報告をお願いします。

澁谷委員 いじめの状況として、21年度は136件から120件に減ったということですが、いじめの把握は非常に難しいので、減ったということで安心してはいけないと思います。全国的にいじめを苦にして自殺をしてしまう子どもが後を絶たない状況ですので、いじめということには今後も十分気を配っていかなければいけないと思います。藤沢市教育委員会ではいじめ対策ということで、DVサポートセンターの瀧田さんによるスクールバディ活動がありますけれども、瀧田さんのスタッフにも人数的に限りがあり、55校全校にというわけにはいきません。スクールバディ活動以外の学校でのいじめに対する対策、教育委員会におけるいじめについての具体的指導、たとえばパンフレットを配るというようなことかと思うのですが、教えていただきたいと思います。

吉田教育総務部参事 具体的にはパンフレットと申しますか、保護者向けの啓発のしおりを配布しております。昨年度つくって、全家庭に配りまして、その中に子どもたちがこういう状態だったら、ぜひ学校と連携を取ってくださいと。先生方だけでいじめについて見ていくのは難しいことでもありますので、できるだけ多くの大人が関わる中で、小さなところから見つけて対応していこうと思ってつくったものです。その中にいじめられている状況、例えば洋服が乱れている、帰ってきて暗い状況にいるというようなことも書いてあるのですが、逆にいじめているかもしれないということも発見していただけたらということとしおりをつくって、保護者へ啓発しております。日々、学校においては担任がこまめに生徒を見るような状況になっていますし、また、スクールカウンセラーが週に1日ですが、各学校に行っておりまして、子どもたちが気楽に相談に行けるような状況に今なりつ

つあるような状況でございまして、そういったことも含めて多くの大人が関わって学校に対して支援をしている形をとっております。

岩本委員長　いじめに関して教育委員会に相談があった件数はどのくらいありますか。

吉田教育総務部参事　日々、さまざまな相談が教育指導課だけでなく教育相談センターにも寄せられているけれども、何件と把握していませんが、その都度保護者からのものが多く、学校と連携をとって対応しているような状況です。

鈴木委員　不登校について、21年度では「家庭の生活環境の急激な変化」が特徴的だったということですが、この設問は20年度も21年度も同じだったのでしょうか。同じであれば、20年度での家庭の生活環境の急激な変化というのは何名ぐらいいたのか、教えていただきたいです。

笹原教育指導課指導主事　設問については同じです。20年度の小学校は3件、中学校では8件です。

岩本委員長　家庭の生活環境の急激な変化というのは、両親の離婚等具体的な問題が多いのでしょうか。

吉田教育総務部参事　「家庭の生活環境の急激な変化」の細かいところまでは取っておりませんので、どういう中身かは推測あるいは学校からの情報提供によるものしかありませんけれども、母子分離ができないような形のものが多いように聞いております。平成21年度では小学校2年生が7名と増えておりまして、家庭からなかなか学校に來れない状況、親の方が逆に学校に行かせないで家に一緒にいたいような状況もあると聞いております。

岩本委員長　「指導中であるが、大きな変化は見られない児童生徒」の数が大変気になるので、その数をどのようにとらえているか教えていただけますか。

笹原教育指導課指導主事　大きな変化が見られない児童生徒ですけれども、同じように働きかけをいたしましても、保護者の意識が違っている家庭もございまして、最近では不登校であることに対する困り感といった保護者も若干います。そういうことによって子どもが登校できるようになる、回復するということが少ない傾向もあるかと思えます。また、最近は本人の要因も複雑化しております。発達障がいの問題から來るものもありますし、医療関係の支援も必要な子どもたちもいるのではないかと思います。

それから指導も同じように学校でしているけれども、すぐに効果があらわれるようなタイプの子もいれば、もう少し時間がかかった高校生、その上になってから効果が出てくるというようなケースも実際にありまして、指導したことがいずれは実になるということはあるかと思えますが、すぐにはあらわれないというケースもございまして。

岩本委員長　保護者の意識の変化ということが出たのですが、相談センターの方で

のくらい相談が寄せられているか、また、傾向として感じになっていることがありましたら、教えてください。

天利相談センター長 実際には相談センターでの相談件数としては、各学校のスクールカウンセラーが受けているケースが1,600ケースぐらい増えているのが現状で、センターの方に電話で相談するケースが180件前後になっております。不登校又は学校に行きたくないけれどもという相談が大半を占めているのが現状です。

岩本委員長 統計上で質問したいのですが、中学校の不登校で卒業後、進路が決まらなかった生徒の数はどのくらいありますか。

笹原教育指導課指導主事 未定あるいは家事手伝いも含めて139名中8名になっております。

岩本委員長 それ以外は進学あるいは就職ですか。

笹原教育指導課指導主事 進学が126名で就職が5名という内訳になっております。

岩本委員長 現段階で統計が出た時点で、生活環境の急激な変化はどういったことがあるかという、396名という数は大変ではありますが、一人ひとりのケースに対して対応できるかといった検討は可能かと思えます。もちろんそれを簡単に解決できないことはよく存じておりますが、ぜひ市全体の取り組みとどういう人が必要なかというような検討をこれから進めていただきたいと考えます。

小澤委員 携帯電話等でいじめがあるということですが、今、藤沢市の小中学校で携帯電話の対応はどうなっていますか。

岡教育指導課主幹 小中学校の携帯電話の扱いについては、基本的には学校の中は持ち込み禁止となっています。事情がある場合は、保護者の申し出によって学校の方で預かっておいて、帰るときに渡すというような扱いをしております。

小澤委員 携帯電話とかパソコンでいじめをするということもそうですが、いろいろな情報があって行き着くまで管理するのは大変難しいことですが、そこは児童図書とかそういったものもあると思うので、そういったところは学校の先生に管理をしていていただきたいです。教育委員会は生徒の指導をしっかりと考えて指導をしていただきたいと思えます。

岡教育指導課主幹 情報モラルの教育につきましては、新しい学習指導要領に必修という形に入っています。現実には移行期間ですけれども、各学校では専門家を招いての講習会、特にこういう問題は保護者を巻き込まないと、学校だけの注意ではなかなか難しいです。ほとんどの子は家に帰って操作をしていますので、その辺も保護者とかPTAに投げかけて、そういう研修を行ったり、さまざまな取り組みを進めているところです。

小澤委員 研修の講師には警察の方もいらっしゃるのですか。
岡教育指導課主幹 警察とか県の暮らし安全指導員あるいはパソコン関係の業者といったさまざまな専門家を講師に行っています。

岩本委員長 8名が進学が決まっていないということですが、不登校の問題を統計だけでとらえることは非常に難しいと思いますが、中学校を卒業した後に、担任の先生とつながっているのか、親御さんがどこかの相談機関にかかっているのか、そのあたりが気になる問題なので、今後とも継続して、また義務教育が終わってもきちんと相談して、その子が社会に出ていけるような環境をつくり上げていっていただきたいと思います。

ほかにありませんか。

ないようですので、この件に関して了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本委員長 以上で、本日予定しておりました公開により審議する案件はすべて終了いたしました。

次回の定例会の期日を決めたいと思いますが、10月1日（金）午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は東館2階教育委員会会議室において開催ということでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

岩本委員長 それでは、次回の定例会は10月1日（金）午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後5時50分 休憩

この会議の経過を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員